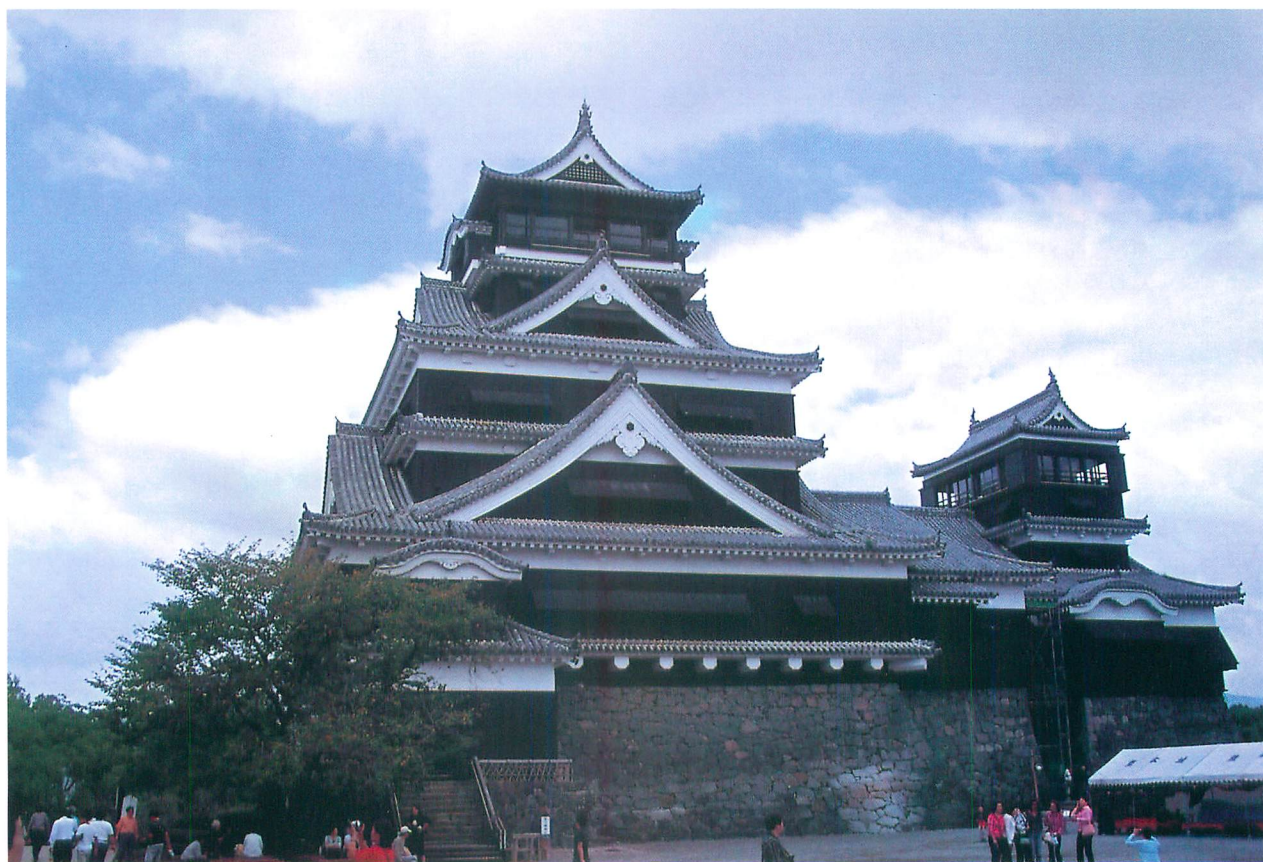




近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
発行人 支 部 長 檜 垣 典 仁
編集人 広報委員長 竹 田 平八郎

〒556-0016 大阪市浪速区元町 1 - 10 - 6
堤 ビ ル
TEL (06) 6649 - 0 6 7 7



熊 本 城（支部親睦旅行にて）

提供 紀村一太会員

目 次

新年のご挨拶……………	檜垣 典仁	(2)
謹賀新年……………	支部役員一同	(2)
新年のご挨拶……………	天羽 和彦	(3)
俳 壇「光 陰」……………		(3)
支部厚生事業に参加して！		
支部囲碁大会奮戦記……………	山科 和彦	(4)
ボウリング大会に優勝して…	北澤 三郎	(4)
支部親睦旅行記……………	下村 剛史	(5)
支部旅行ゴルフ大会3連覇を目指して		
…………… 中谷 裕之		(5)

同好会だより	
26号線対決ソフトボール大会	原 仁司 (7)
由良海つり公園……………	園田 翔輝 (7)
今年は亥年あたり年……………	(8)
随 筆	
「近税なにわ」の生い立ち……………	松本 誠 (11)
新入会員ご紹介……………	(12)
税務署だより……………	(13)
委員会だより……………	(14)
支部親睦旅行・アルバム……………	(18)
編集後記……………	(18)



新年のご挨拶

支部長 檜垣 典 仁

新年明けましておめでとうございます。

平成19年度の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝で明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。お陰を持ちまして、昨年一年間支部運営並びに事業活動も大過なく円滑に遂行することが出来ました。これも偏に会員先生方のご理解、ご協力並びにご支援の賜物と深く感謝申し上げますとともに、衷心よりお礼申し上げます。今後とも明るく活力のある風通しの良いフラットな支部を目指していきたいと思っています。

さて、昨年は海外に目を向けますと利権と宗派の対立が入り混じり世界各地での爆弾テロが発生し、いまだ沈静する気配がありません。更に北朝鮮のミサイル発射や核開発の問題等不安定な世界情勢となっています。一日も早い世界平和の到来と北朝鮮の諸問題の解決を願うものであります。また、国内では北海道での竜巻による大被害等や、全国的に学校でのいじめの問題が明らかになり、多くのいじめによる自殺者が出る等教育現場の脆弱さを感じる一年でした。一刻も早い問題解決を望むところであります。このように、昨年も暗い話題の多い一年でしたが、9月には秋篠宮家に悠仁親王のご誕生という日本にとって嬉しい話題もありました。

ところで、気になる国内景気は昨年11月の関係閣僚会議で「月例報告のうえでは景気拡大が戦後最長のいざなぎ景気を超えた」との発表があり確かに設備投資は続き、企業収益の改善は進んでいますが、この景気は輸出が牽引したもので家計に

は好況感が薄く個人消費の伸びの低下が心配であります。この個人消費を伸ばすためにも、頑張っている多くの中小零細企業が景気回復を実感出来る状態にならなければなりません。今年こそ、好況と言われても晴れない「もやもや景気」ではない、本当の景気拡大を実感出来るような政策を実施して貰いたいものであります。

一方、我々税理士を取り巻く環境は電子申告の普及の問題、新書面添付制度の普及定着の問題、社会貢献の問題、税理士の資質の向上並びに自己研鑽に努めるための研修事業の充実の問題、そして税務支援事業の実施の問題等、多くの課題が山積しています。是非とも会員先生方、税理士法第一条の使命を達成するためにも、また無償独占制度の擁護のためにもこれらの課題に積極的に取り組んで頂くことを期待いたします。

また、本年も2月16日から所得税等の確定申告期を迎えますが、この確定申告期には、我々税理士の社会公共的責務を果たすために原則として全会員が税務支援に従事して頂くことになっております。その一環として今年も支部間応援を実施いたしますが、当浪速支部としましては昨年同様他支部への応援を出すことになっています。是非とも税務支援の趣旨を充分にご理解のうえご協力方をお願いいたします。

最後になりましたが、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となりますよう祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに支部事業に対しましてより一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

謹 賀 新 年

支部役員一同

支部長	檜垣 典 仁	幹 事	内 海 清 次	幹 事	中 谷 裕 之
副支部長	柏 山 行 雄	同	平安座 佐知子	同	園 田 容 章
同	岡 正	同	中 野 孝 治	支部監事	栢 木 達 男
同	藤 原 伸 彦	同	下 間 茂	同	若 林 文 雄
同	竹 田 平八郎	同	渋谷 忠 芳		
同	岩 橋 一 好	同	岩 崎 勇 作	本会理事	大 野 裕 康
同	磯 部 光 淳	同	山 口 弘		



新年のご挨拶

浪速税務署長 天 羽 和 彦

新年明けましておめでとうございます。

平成19年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

檜垣支部長様をはじめ、浪速支部の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

また、昨年は、署主催の各種行事に積極的に参加していただき、特に「税を考える週間」行事の一環として実施した「青年部の先生方と署のe-Tax担当職員との意見交換会」は、e-Taxの普及拡大に向け大変有意義な意見交換の場となるなど、相互の信頼関係が益々増大することができたと考えております。

本年も、様々な相互交流の場を通じ、この新しい年が、明るい話題の多い活気に満ちあふれた年となるよう期待しております。

ところで、近年、経済のグローバル化により個人や企業の活動が国境を越えて広がり、また、雇用形態が多様化していることなどにより、税務の仕事はますます複雑かつ困難なものとなっております。

このような中で、税務行政の運営に当たっては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私たちの使命を果たしてい

くため、IT化の推進、新書面添付制度の育成等を含め、適正・公平な税務行政をより効果的・効率的に進める必要があるものと考えております。

また、今事務年度の最重要課題であります、「e-Tax」の普及・利用拡大につきましては、昨年に引き続き、まだ利用開始届出書を提出されていない方に対し、提出の勧奨を積極的に行うほか、利用開始届出書の提出者に対し、①源泉所得税の徴収高計算書、②所得税・消費税の申告、③法定調書の合計表等での具体的な利用勧奨を行ってまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まもなく平成18年分所得税・消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えることとなりますが、先生方には、「支部間応援」など、税務支援の実施についても、大変御苦労が多いものと存じますが、本年も引き続きご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、本年も「自書申告」のより一層の定着に向けた取組みを実施していくこととしておりますのでよろしくお願いします。

最後になりましたが、新しい年が近畿税理士会浪速支部並びに会員の皆様方にとって、ご繁栄とご多幸の年になりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

光
陰

居酒屋のいつもの椅子に爛熟し

辻本 友明

鳥威^{とりおどし}風得て弦となりけり

檜垣 典仁

馬肥ゆる阿蘇外輪はそそり立ち

岩橋 一好

美き声に吸ひよせられし赤い羽根

篠田 格

箸先をすりと逃げて里芋煮

岡 正

冬帽子とり黒髪のなだれたり

大野 裕康

支部厚生事業に参加して!



支部囲碁大会奮戦記

山 科 和 彦

平成18年度の囲碁大会が道頓堀の浪速囲碁サロンで実施され、3人の先生と対戦した。

まず、南先生との一戦。前半戦は大きく負けていたので、この勝負は本来なら中押しといって勝負の途中で負けを宣言すべきだったが、相手が間違えることを期待?して一か八か定石はずれで相手の陣地へ(三三に)打ち込んでみたら、案の定、間違ってくれた。そのために、逆転勝ち!勝ってみたものの気まずい思い。相手の表情には無念さが顔全体に滲み出ているのがよくわかり、誠にすまない思いをした。

二戦目、私よりはるかに強い栢木先生、毎回最初にたくさんの石を置かせてもらうため、いつも前半戦は楽勝パターンで進むのだが、いつも最後に逆転負け。この原因は私の欲張りにあり、相手の基石をごっそり取ってやろうという卑しい根性が敗因。今回は手堅く、慎重に、自分の地に楔を打ち込むぐらいでいったのが功を奏した。

最後は野田先生との一戦、初めての対戦で実力伯仲、取ったり取られたりの一進一退、その末、僅少差で勝利の女神が私にニッコリ!

こうして三連勝、優勝かと思いきや丸尾先生も同じ三連勝、本来決勝戦をすべきなのだが、時間の関係でジャンケン、その結果、茫然自失!次は真っ向勝負!!



ボウリング大会に 優勝して

北 澤 三 郎



私は浪速支部のボウリング大会には毎年参加させて頂いています。

当大会の参加者は30~40名参加されており盛況です。

今までの最高順位は2位でした。例年の優勝平均スコアは180~190ぐらいと記憶しています。

たまたま今回は、優勝候補の皆さんのスコアの伸び悩みのおかげで、平均スコア170ぐらいで私が優勝させていただきました。

また、ボウリング大会の後の懇親会は参加費に比べ、料理内容とみんなとの仕事や遊びの話が充実していて、生真面目な私にはいろいろと参考になります。

まだ参加経験のない方はどしどし参加されて楽しまればよいと推薦します。最後に幹事の皆様ごろうさまでした。又次回も参加しますのでよろしく。



支 部 親 睦 旅 行 記



支部親睦旅行記

下 村 剛 史

皆様こんにちは、税理士の下村です。

今回、10月6日～7日の浪速支部熊本1泊2日の旅へ同行させていただきました。初めての参加だったのですが、大変お世話になりました。ちなみに、熊本弁では仲間に加わることを「カタル」というそうです。

初日はゴルフと観光に分かれて行動しましたが、私は観光組へ加わりました。

まずは熊本城へ行きましたが、ここは大変国際化が進んでおり中国か台湾らしき方々がよく見かけられました。熊本城は築400年だそうです。別名銀杏城とも呼ばれるそうです。1643年に宮本武蔵が五輪の書を書いた場所でもあります。果たして漫画「バガボンド」でも描かれるのでしょうか。それは解りません。

昼食は味乃屋敷城見櫓でおいしく頂きました。ここで自己紹介などを行いました。時事問題として電子申告についてなどの議論が展開されました。時代はITです。ああ、それにしてもおいしかった。

その後、旧細川邸、大コスモス園を巡りました。そこから見える阿蘇山は、まるで仏様が寝ているように見えました。受け売りですけど。もう少し晴れていたら良かったかもしれません。

阿蘇プラザホテルへ到着し、温泉へ行きますが、悪天候のため屋上の露天風呂は封鎖でした。1階の露天風呂も良い感じだったので満足でしたが。ちなみに熱くて入れないときは「フロンタギッテ イラレンバイ」と言います。タギルって熊本弁だったのですね。知りませんでした。

夜は宴会ですが、ここでゴルフ組の成績発表です。私の一票は届くのでしょうか。残念ながらそれは無理でしたが、皆様お疲れ様でした。

2日目には阿蘇山頂上へいきました。それまでは比較的暖かかったのですが、さすがに山の上は寒かったです。抜かりました。山頂へは天候のため残念ながら行けませんでした。阿蘇山の広大



さは感じたつもりです。ええ、確かに。

時間が余ったようで、予定にはなかったのですが、日本の名水百選・白川水源へ行きました。一級河川である「白川」の源が地底より吹き上げているとのこと。綺麗な水なので飲みましたが、あとでお腹が痛くなりました。いや、綺麗でしたよ本当に。出入口の土産屋で誕生日に应じて石を選んでくれる所があり、意外と人気でした。私も自分に合う石を選んでもらいました。なんだか運が良くなってきた感じです。キタキタ。

その後、田楽の昼食を頂き、水前寺成趣園へ行きました。熊本には面白い名所がありますね。同行した皆様にもお世話になり、無事旅を終えることができました。

来年はどうだい？ と聞かれましたので、都合が合えばと答えました。ちなみに「チノジ行カンナ」で一緒に行かないか、です。ではお粗末様でした。



支部旅行ゴルフ大会 3連覇を目指して！

中 谷 裕 之

10月6日、九州は「火の国」熊本の地に降り立ちました。午前9時に大阪伊丹空港より40数名、台風16号・17号の動向に気をもみながら、空路熊本空港へと飛び立ち、平成18年度の支部親睦旅行が始まったのはおよそ1時間前の事。

例年通り、観光組とゴルフ組とに分かれてのス

ケジュールで、やはり例年どおり私はゴルフ組の一員として参加致しました。

空港よりバスに乗り、搭乗中にやせ我慢したタバコを一服するや否や、本日のゴルフ大会開催コース「熊本空港カントリークラブ」へ到着。

観光組の先生方の「お馬ちゃん、頑張ってね」——窓から覗いた作り笑顔を尻目に、マイクラブの在処に目を走らせ、心は早、優勝へと。

当日、ご一緒させて頂くメンバーは、私事ながらお仲人様の恩師辻本昭一先生と新たに入会されました中矢龍男先生。

飛ばし屋自慢の檜垣支部長、いぶし銀の津村先生、ゴルフコーチ岩橋先生に親父さんのせからしか原先生（ジュニアの方です）を前の組に、颯爽とスタート致しました。

このコースといえば、フェアウェイは狭いやら、両方は林やらで、素人には結構厄介なロケーションです。「前の組、大変やろな!」と思いつつ、午前のラウンドは43というスコア。「並み居る強豪の中では勝てません、ハンディ返して!」、「夜の麻雀で挽回や!」と思いつつ熊本ラーメンを嗜み、午後のラウンドへと向かいました。

最終18番ロングホール、ティーショットを左の林に打ち込み、第2打は出すだけ。池越えのグリーンに向かい、5番ウッドを手に携え、「3オンして2パットのパー、40で上がれたら、もしやして優勝!?!」「いやいや、池ポチャして寄らず・

入らずのダボで終わりかな?」結局の処、男らしく刻んで3パットのダボ上がりとなりました。

「ゴルフって本当に難しいな!」と毎回、毎回思うのは私だけでしょうか?

本日のお泊まりは、内牧温泉。車中にチラリと見えた成績表にビックリ仰天。なんと、なんと優勝。しかも当たり馬券はよもやの「5-5」。

お陰を持ちまして、宴会ではとても美味しい焼酎と馬刺を味わい、本当に楽しいひとときを過ごせました。

前回の支部旅行ゴルフ大会での優勝に引き続き、これで2連覇達成となりました。前人未踏の3連覇に向かって、日々精進、気を引き締めてまいる所存でございます。

文末にはなりましたが、お世話頂きました旅行委員の先生方に心より御礼申し上げまして筆を置かせて頂きます。本当に有り難うございました。



T&D
T&Dグループ

企業のために、経営者とともに。

DAIDO 大同生命

近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3
(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901



日本の社長を支えたい。

同好会だより

26号線対決ソフトボール大会

原 仁 司

今年は支部の親睦を深めようと、園田・鈴木各先生と私を世話役とし、26号線を境にソフトボール大会を企画しました。

10月21日、寺田町運動場にて、午後1時より東チーム・西チームに分かれ、ご家族・ご友人も幅広く募り、総勢25名の参加を戴き、2試合を行い、東・西1勝1敗で仲良く引き分けという結果でした。その後、轟々家難波店にて、親睦会を和気あいあいの内に行い、楽しい1日を過ごせたかと思えます。

今後、浪速支部の先生のみならず、ご家族とも親睦を深められる様な企画をスポーツを通じて行える同好会が出来ればと、第1回の試みとなりました。



釣り同好会の世話役よりお知らせ

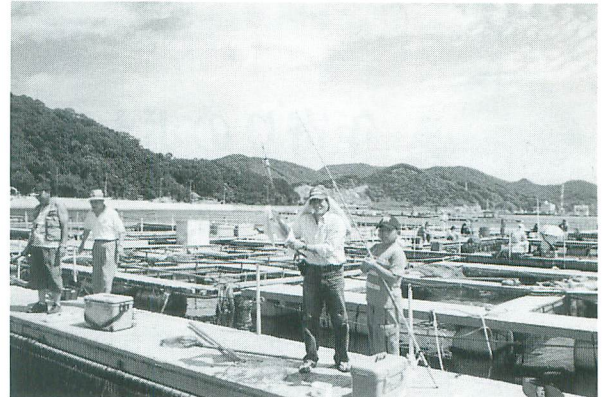
今年度からの釣り同好会の開催予定ですが、支部及び青年部の行事等の関係で毎年9月の第一土曜日を定例として開催していきたいと思っておりますので、参加ご希望の会員先生は、予定の程、よろしくお願いします。尚開催の都度、案内はさせていただきます。(岩崎勇作・渋谷忠芳)



由良海釣り公園

小学校4年

園 田 翔 輝
(園田容章長男)

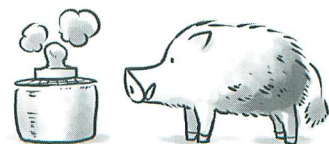


平成18年9月2日、海つりに行きました。朝の3時におきて3時半に家を出ました。5時ごろに待ち合わせの場所に着き、5時20分頃にそこを出発し由良海釣り公園に着きました。

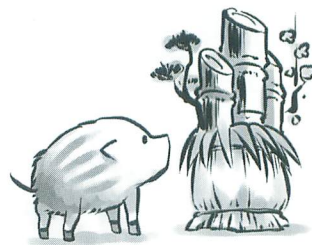
そして、つりざおの用意をしてもらい、7時にははじめました。最初のほうに3連続でタイがつれてうれしかったです。

その後、いわしだんごではつれなくなったので、えびやいわしにえさをかえてやってみました。2・3回食いついたけれど失敗しました。そして、みんながつれなくなってきたときに、タイやシマアジを入れてくれました。しばらくすると、なにわの1番えらい先生が長い時間をかけてハマチをつりました。ぼくのつりざおにあのハマチが食いついたら、海に落ちると思います。そして、しばらくするとシマアジがつれました。とてもうれしかったです。その後は、1ぴきもつれなくなりました。けどなにわで1番えらい先生はタイがいっぱいつれていました。そしてつりの終わりの時間がきました。ぼくは、タイが3ぴきとシマアジが1ぴきつれました。うれしかったです。

その時、もう1時になっていて朝はおにぎり1コだったのでおなかがとてもすいていました。おひるはラーメン屋さんに行ってラーメンとギョウザを食べて帰りました。もっと、つりをしたかったです。とてもたのしかったので、また行きたいと思います。



今年はずなあたり年



年寄りのボヤキ

原 仁 一

6回目の年男を迎える事なぞ想像もしていなかったが、生を与えられた以上、昭和39年2月に税理士登録して以来今日迄続けて来られたのは喜ぶべきなのかな。それにしても税法のめまぐるしい改正にはいささか閉口しているのだが、近年大企業の業績復活及び創業以来の大増益などで予算より4兆円以上の法人税増収とか。それに引き替え中小企業がなかなか浮上しないのは負組決定か。ほんの一部の企業は技術を持ち元気を保っているのだろうが、ほとんどは構造変化を起こしているのと各社長の高齢化も原因なのか。新任の税調会長の津島雄二氏が同族会社留保金課税の見直しを表明されたのには我が意を得たりと思っている。会社法と税法のあまりの差異にはガッカリさせられるが「特殊支配同族会社の役員給与一部損金不算入」などは官僚というのは、こんな発想しか出来ないのか、国民の購買力の回復が鈍いのは税法が邪魔をしているのではないだろうか。配当10%課税は効果を出したと思われるので期限延長を是非希み度い。

終わりに、浪一會が続けられる限り若手の人達に二ギリの奉公を仕様と思いますので、残り少ない人生宜敷くお付き合いを願います。

和22年から25年頃)に生まれた人達の事を言っている訳であり、そのなかでも一番生まれた人が多い昭和22年生まれです。早いもので「還暦」といわれる歳に成ってしまいました!「語源由来辞典」によりますと還暦の「還」は「かえる」「もどる」という意味で、「暦」は干支を意味し60年で干支が一回りして、生まれた年の干支に戻る(赤ちゃんに還る)ことから「還暦」というようになったとあります。

前回の「あたり年」へ寄稿させて頂いたときの「近税なにわ」をみますと、“年男を機に自分の年齢を考えて、これからの人生、公私共、猪突猛進を捨て地に足をつけて生きて行きたいと思う”と書いておりましたが、未だ「地に足をつける」どころか足が浮いている様な生き方をしている昨今です。還暦を機に赤ちゃんに還って2回目の成人式を迎えられるよう健康に留意しながら粛々と(出来るかな?)生きて行きたいと思います。

どうか皆様ご理解ご協力のほどお願い致します。



還暦を迎えて

白 川 勝 巳

2回目の成人式に向けて!!

柏 山 行 雄



団塊の世代・2007年問題など最近よく耳にする言葉…要するに戦後の第一次ベビーブーム(昭和

5回目の年男に当たる還暦、干支でいうと丁亥(ひのと・い)の年である。いつの間にか60歳になってしまったという感ではあるが、近頃は人の寿命も伸びたせいか、60歳といっても自分が子供の頃の60歳とはずいぶん違う。ただ20歳~30歳代の時と比べるとやはり体力、気力共にかなり落ちているのは確かである。

亥年生まれの性格はというと“忍耐強くて向上心に富んでいるが、頑固一徹で融通がきかず、臨

機応変の柔軟性に欠ける”とある。正に的を射ている（向上心はあまりないが）。

『知足知止』という言葉があるが、還暦を迎えるにあたり、身の程を知り立ち止まって、この60年を振り返り反省してみようと思う。そして最近話題のメタボリックシンドロームにならないためにも健康に注意して、次の目標である『古希』に向かって“我が道を行く”である。



4回目の年男

南 順 治

新年あけましておめでとうございます。

年月の経つのは速いもので、今年は4回目の亥年を迎えます。

3回目の亥年は事務所を開設してまだ年数も浅く、できる限りのことはしようと頑張っていました。パソコンもプリンターも今程性能が良くなって、時間がかかりました。今思えば、体力があったから乗り切ってこれたんだなあと思つづく思います。

年々衰えている体力の為、去年の夏からスポーツジムに通い、インストラクターから手ほどきを受け、少しずつ体を動かしています。仕事のストレスも汗と一緒に流れていくようで快感です。生きていて良かった…これは少しオーバーですが、

とても気に入っています。

体力と集中力を身につけて、5回目の亥年には、人間的にも一回りも二回りも大きくなるように日々努力していきたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



振り返って思う事

内 海 清 次

昨年の10月1日で、事務所を開業して何とか「石のうえにも3年」を迎えることができました。

これも偏に、浪速支部の諸先輩先生方のお陰と感謝しております。

開業当時は、他力本願で1～2ヶ月前まで事務所も決まっておらず、柏山先生にホテル一栄の小林支配人をご紹介していただき、所内のレイアウト並びに事務机等は顧問先の社長様にその手配をしていただき、先輩先生方にはいろいろなご助言をいただき、自分でしたことはコンピューターの配線ぐらいのことではないでしょうか？

このような状態でのスタートで家族は私のことを、やはり己亥生まれの『後先みずの猪武者』と思ったに違いありません。

今年は年男、また家族をひやひやさせるかもしれませんが、自力本願で飛躍運としたいと思っています。

売却・購入の仲介

相 続

広大地評価

資産の組替

リストラ等

関与先の不動産案件をぜひご紹介ください。
ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈。

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター

大阪支店 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661
近畿税理士会館11階

神戸営業所 〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-2-22 TEL 078-221-0911 FAX 078-221-0920
神戸税協会館4階

税理士とその関与先のために
NICHIZEI GROUP

お手伝いします。





人生の折返し地点

前 田 成 弘

平成19年度（亥年）の年男にあたって、過去48年を振り返ると人生山あり谷あり、楽しいことや遊んでばかりいた時期もあれば苦しいことや地道な努力をしていた時期もあり、ほんとにいろんなことがありました。

よく「過去10年を振り返ってこの先10年の目標を立てろ」といいますが、今年は過去48年を振り返ってこの先48年の目標を立てたいと思います（そんなに生きれないかも…96歳？）。

やはり会計事務所を大きくすることでの社会への貢献に65%のウェイトをおいて早く目標である年商1億円・従業員数10名の事務所にすることを達成します。残りの35%のうち15%は趣味であるサーフィン、15%はゴルフとして残りの5%で家族サービスをめざします（亭主元気で留守がいいらしいです…妻曰く）。

それと健康にはやはり十分に注意が必要かなと感じております。因みに私、18年2月に禁煙をしまして、その後やはり体重が増えてきたので運動をしてなんとか元の体重に戻しました。

又、私が禁煙をしたらそれにつられて副所長の吉原も禁煙をし、今現在は事務所で喫煙するものはいなくなりました。非常に空気がクリーンですよ。

そんなふうにして健康を重視しながらやはり事務所の繁栄、社会への貢献に力をそそいでいく所存でございます。



当たり年

平安座 佐知子

平成6年6月に前勤務先を退職し浪速支部にお世話になる事となりました。当初は結婚を控え、一時的に生まれ育った浪速に席を移し、早々に新居住地に変わるつもりでおりましたので、支部行事には積極的に参加する気もありません

でした。ところが浪速支部のアットホームな雰囲気に入れられ、振返れば12星霜…現在に到ります。

この間、青年部発足の規約作りに先輩に引張っていただき（引きずられ？）ながら参加、青年部の発展と共に私も年を重ねて参りました。

「若い」と思っていたら、いつのまにか4度目の年女！支部の先輩先生方には暖かく見守っていただき、諸先生方にはいろいろご迷惑もおかけしておりますが、赤いチャンチャンコを目指し更に精進して参りますので、これからもよろしくお願い致します。



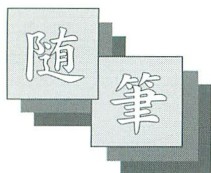
干支について

藤 本 伸太郎

今年はあたり年を迎える事となり、これを機に干支について調べてみました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、干支とは十二支と十干が組み合わせたもので十干十二支、天干地支の略だそうです。十二支は中国の殷の時代に王充という人が、民衆に十二支を浸透させようと抽象的な数字を覚え易い動物に替えて文献を描いたのが始まりで、もともとは「年」を数えるもので、やがて「月」や「時」を数えられるものとして用いられていきます。十干は日を数えるもので、1ヶ月を上旬、中旬、下旬と十日ずつに分けた、その十日を単位にしたものです。この十二支と十干の組み合わせは60通りあり、61回目に元に戻るので、いわゆる「還暦」ということです。

僕は自分が生まれた1971年の干支について気になって、さらに調べると「辛亥」という干支で60年前の1911年には中国で「辛亥革命」がおこったということを初めて知りました。これまで自分のあたり年は何となく過ごしてきましたが、今回はいろんな事を調べ、いろんな事を知りました。

まだまだ、税理士としては半人前の自分ですが、これからいろんな経験をし、いろんな人に出会い、12年後の次のあたり年にはどのような心境で迎えるかを期待しながら過ごしていきたいと思ひます。



「近税なにわ」の 生い立ち

松 本 誠

新年あけましておめでとうございます。

「近税なにわ」第33号平成19年1月1日発刊で創刊より16年となりました。支部会員の先生の約半数が創刊以後に浪速支部に入会されており、創刊の事情を知らない先生方が多くなり、お役に立てばと思い「近税なにわ」の生い立ちとして思い出を記しました。

平成3年1月1日創刊号が発刊され、当時浪速支部長であった太田武男先生が浪速支部創立10周年に当たり記念として支部の一層の活性化と会

員相互の融和協調の一助と資するため支部機関紙として当時の役員先生が特別委員会を設置され、皆様方の御努力により創刊されました。それまでは支部機関紙はありませんでした。

現在33号、年2回歴代の支部長を始め広報委員長及び担当委員の先生方によって毎号数回の編集、校正等の会議をされ発刊されている御努力に対して厚く御礼申し上げます。紙名「近税なにわ」は支部会員のアンケートにより決められ、表紙題字は今は亡き井澤清仁先生の御世話によって有名な書道家である鈴蘭会主宰書道家片岡芳石先生の書であります。

「なにわ」^{なにわ} 広辞林によると難波^{なみは}、浪速^{なみはや}、浪華^{なみはな}、大阪市とその附近の旧称とあります。大阪市歌にも「難波^{なにわ}の春の朝ぼらけ咲くやこの花」とある。地下鉄の難波は「なんば」、中之島の大川にかかるライオンの居る橋は難波橋「なにわ」である。浪速区は「なにわ」支部名も「なにわ」である。今後は近畿税理士会の支部機関紙のなかで「近税なにわ」が優秀な支部報であるといわれるように、役員先生方のみならず支部会員の先生方の投稿、発刊に御協力を御願いし、支部報「近税なにわ」の生い立ちと致します。

電子申告はICSにお任せ下さい

国税・地方税に対応

ICSの会計システムで
顧客満足度UP

ICS電子申告システム

国税の電子申告・納税システム(e-Tax)、地方税の地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入は、これからの業務効率の推進化には必須です。

ICS電子申告システムは、ICS Atlas財務・税務システム等で入力されたデータから国税及び地方税電子申告ファイルを作成し、インターネットを使って国税と地方税の申告が行えます。既存のデータを使用できるためデータの資産活用を有効にし、電子申告に関わる一連の作業を効率良くスピーディーに行えます。また、ICSでは、インターネットインフラの導入・整備、セキュリティ環境の構築等、国税・地方税に対応した電子申告システムの提供にお応えできる体制をご用意しています。



<http://www.icscs.co.jp>

日本ICS株式会社

大阪本社 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6-3-31
うえほんまちハイタウン11F ☎ 06/6773/3881
東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-1
新宿第2アオイビル6F ☎ 03/5386/3881

日本ICS株式会社

広告版下No. 近税なにわ第33号

新入会員ご紹介

なか や たつ お
中 矢 龍 男

事務所 浪速区大国1-1-6
新大国ビル
T E L 06-6632-4050
生年月日 昭和27年8月3日
趣 味 温泉めぐり

このたび、近畿税理士会浪速支部に入会させていただきました、中矢龍男と申します。

昨年7月に税務署を退職し、現在は稲垣会計事務所内の一角をお借りしまして、税理士として開業いたしております。

今までの職場と違い、税理士の仕事については何もかもが初めての経験であり、率直な気持ちとして戸惑いがあるのが正直なところであります。

しかし、今回、支部旅行に参加させて頂きまして、浪速支部会員皆様方のお気遣い、また、アットホームな雰囲気によりまして、登録から約3ヶ月が経過した今は、先日からの戸惑いや不安等が少なからず取り除かれた気持ちであります。

税理士としてはスタートを切ったばかりであります。諸先輩の先生方の指導を仰ぎ、今後とも日々努力し、1日も早く皆様方への仲間入りをさせていただきたいと思っております。

まだまだ未熟な私ではございますが、諸先輩方にご迷惑をお掛けしないよう頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ふじ もと かつ とし
藤 本 勝 利

事務所 浪速区難波中1-10-4
南海野村ビル7F
米本合同税理士法人
大阪事務所
T E L 06-6647-4432
F A X 06-6635-2037
生年月日 昭和52年10月28日
趣 味 テニス・草野球

この度、近畿税理士会浪速支部へ入会させて頂くこととなりました、米本合同税理士法人の藤本勝利と申します。

平成14年6月25日に沖縄税理士会で初めて税理士登録を致しまして、4年余りを沖縄で過ごしました。沖縄の独特の文化の中で仕事に携わることが出来、多くの経験と勉強をさせて頂きました。今度は大都会の大阪という環境の中で沖縄とはまた違う経験がたくさん出来るものと期待しております。浪速支部の新天地で新たな気持ちで頑張りますので、よろしくお願い致します。

さか た しょういちろう
坂 田 正一郎

事務所 浪速区難波中1-10-4
南海野村ビル
長友滋尊税理士事務所
T E L 06-6636-6536
F A X 06-6636-6527

まつ もと はる お
松 本 治 雄

事務所 浪速区難波中1-9-10
マッセ難波ビル401号
T E L 06-6632-3885
F A X 06-6632-3909

かん ばやし く み え
上 林 久美江

事務所 浪速区難波中1-9-10
マッセ難波ビル401号
T E L 06-6632-3870
F A X 06-6632-3909

近 畿 税 理 士 法 人

事務所 浪速区難波中3-9-1
T E L 06-6634-9996
F A X 06-6634-9997

税 務 署 だ よ り

【平成18年分所得税・消費税及び贈与税の確定申告に当たって】

個人課税部門からのお願い

- ◎平成18年分の所得税の確定申告期間は
平成19年2月16日(金)～3月15日(木)
- ◎平成18年分の消費税の確定申告期間は
平成19年1月1日(月)～4月2日(月)
- ◎平成18年分の贈与税の確定申告期間は
平成19年2月1日(木)～3月15日(木)
- ◎定率減税額の引下げについて
定率減税の額が所得税額の10%相当額(12.5万円を上限)に引き下げられました。
定率減税は、平成18年分をもって廃止されます。
- ◎既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額控除の創設について
平成18年4月1日から平成20年12月31日までの間に、一定の計画区域内において、その者の居住の用に供する家屋(昭和56年5月31日以前に建築された家屋で一定のもの)の一定の耐震改修をした場合には、その者の所得税の額から、住宅耐震改修に要した費用の額の10%相当額(最高20万円)を控除することとされました。
- ◎寄付金控除の適用下限額の引下げについて
寄付金控除の適用下限額が1万円から5,000円に引き下げられました。
- ◎分離課税の申告について
 - ①不動産や株を譲渡した場合には、所得税の確定申告書B、第1表、第2表に加えて、第3表(分離課税用)等が必要です。
 - ②上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例の適用を受ける場合には、「所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の繰越用)」を作成し、提出する必要があります。
 - ③特定上場株式等に係る譲渡所得等の非課税の適用を受ける場合には、購入価額を証明する書類の添付がある「特定上場株式等非課税適用選択申告書」を提出する必要があります。
- ◎必要書類の確実な添付について
譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合

には、申告書の提出に加えて住民票や収用証明書等の各種資料の添付が適用要件となりますので、確実に添付してください。

- ◎自書申告の一層の推進について
平成18年分の確定申告期も、「自書申告」を推進していきますので、ご協力をお願いします。
- ◎白色申告者への青色勧奨について
適正申告の第一歩は「青色申告」です。事業所得・不動産所得のある白色申告者に対する勧奨方をお願いします。
- ◎法定調書の提出期限について
給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書などの各種法定調書及び法定調書合計表の提出期限は、1月31日(水)となっています。期限内の提出にご協力をお願いします。
- ◎国税庁ホームページの利用について
全国分の路線価図が、国税庁のホームページで閲覧・プリントアウト、ダウンロードができます。
また、申告書・決算書・届出書等の各種様式は出力し、そのまま使用することができます。
<http://www.nta.go.jp/>
- ◎確定申告書の早期提出に、なお一層のご協力をお願いします。

管理徴収部門からのお願い

- ◎振替納税制度の利用勧奨について
特に本年は、消費税(個人)の新規課税事業者の方の振替納税制度への利用勧奨について格段のご協力をよろしくお願いします。
なお、平成18年分の確定申告に係る振替納税日は、
申告所得税 平成19年4月20日(金)
消費税(個人) 平成19年4月26日(木)
となっております。
- ◎消費税中間申告課税見込者に対する納付指導について
確定申告の結果、新たに中間申告を要すると見込まれる場合は、あらかじめ中間申告期限の周知及び納税資金の積立てについて、ご指導をお願いします。

浪速税務署では、平成18年分の確定申告期間中においては、平日(月～金曜日、祝日を除く)のみ確定申告書の受付・納税手続きを行います。2月18日(日)及び2月25日(日)は、業務を行っておりませんので、ご注意ください。

》》》委員会だより》》》

支部行事報告（平成18年8月～平成18年12月）

総 務 委 員 会

- 会員数
（H18.11末現在）
正会員 138名
税理士法人 4社
準会員 15名
- 正副支部長会
H18.10.3 八かく庵 心斎橋店
H18.12.1 浪速納税協会
- 署・支部懇談会
H18.8.1 浪速税務署
H18.10.31 浪速税務署
H18.12.14 浪速納税協会
- 支部長会
H18.10.24 本会会議室
- 本会と支部役員との連絡会議
H18.9.4 本会会議室
- 租税教室講師研修会
H18.9.12 本会会議室
- 書面添付制度「支部担当者会議」
H18.12.11 本会会議室
- 第三支部連合会
H18.9.14 本会会議室
H18.10.2 天王殿
- 国民生活金融公庫との意見交換会
H18.8.10 同公庫玉出支店
- 税を考える週間行事
H18.11.14 納税表彰式に正副支部長が出席
H18.11.16 浪速税務署e-Taxアドバイザー
と支部青年部との意見交換会
H18.11.28 浪速区租税教育推進協議会主催
による税に関する作文表彰式に
出席

- 名 札（浪速税務署玄関前）
 - 新 調 8枚
中矢龍男、坂田正一郎、松本治雄
上林久美江、栗原文雄、津田伸也
藤本勝利、近畿税理士法人
 - 取外し 5枚
片山雄紀、高橋忠義、栗原文雄、津田伸也
小林喜継
- 今後の支部行事予定
H19.1.16（火） 冬季総会
H19.6.1（金） 支部定期総会

経 理 委 員 会

平素は支部会費納入につきまして、支部
会員並びに準会員先生方のご協力に心より
感謝致しております。しかしながら、平成18
年11月30日現在、未だ会費未納の先生方が
数名おられますので、早急に下記口座へお
振込み下さいます様お願い致します。

経理担当副支部長 岡 正（☎6649-1573）
※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No.0671209 口座名

近畿税理士会浪速支部 副支部長 岡 正



研 修 委 員 会

○H18.9.15 第3回研修会

参加者 48名

場 所 かんぽヘルスプラザ大阪

テ ー マ 「環境変化と中小企業経営」

研修概要 （市場主義と人口構成の変化
にどう対応するか）

講 師 大阪市立大学商学部助教授
加藤 司 様

研修科目 経営

受講時間 3時間

○H18.10.13 第4回研修会

参加者 50名

場 所 かんぽヘルスプラザ大阪

テ ー マ 「経済分析の視点」

研修概要 (日本経済・国際経済の動向
を探る)

講 師 早稲田大学商学部教授
横山 将義 様

研修科目 経済

受講時間 3時間

○H18.12.4 第5回研修会

参加者 71名

場 所 かんぽヘルスプラザ大阪

テ ー マ 第1部「法人税実務研修」

第2部「経営に活かす

人間関係術」

研修概要 (Q&A・4問、人を鑑抜くチ
カラが身につく))

講 師 第1部

南税務署審理専門官

竹添 政嘉 様

浪速税務署法人課税

第1部門統括官

荒井 洋幸 様

浪速税務署法人課税

第1部門上席

福田 美和 様

第2部

人事コンサルタント

関西占学院 院長

坂本 倖有 様

研修科目 税法・経営

受講時間 3時間

※上記はすべて指定研修に該当

厚生・事業委員会

○名刺交換会並びに夏季意見交換会

H18.8.1 ホテルメトロThe21

参加者 59名

○ボウリング大会

H18.8.31 心斎橋サンボウル

参加者 29名

優勝 北澤 三郎 335ピン (2ゲーム)

2位 大野 裕康 326ピン (")

3位 下間 茂 325ピン (")

○ゴルフ大会

H18.9.13 関西空港ゴルフ倶楽部

参加者 26名

優勝 中谷 裕之 G76 H 4.8 N71.2

2位 檜垣 典仁 G87 H15.6 N71.4

3位 中野 孝治 G85 H13.2 N71.8

○親睦旅行

H18.10.6～7 九州・熊本方面

参加者 41名

ゴルフ場：熊本空港カントリークラブ

○同好会行事

浪一会

H18.8.2 万壽GC 参加者13名

優勝 前田 成弘 G101 H26 N75

2位 檜垣 典仁 G 88 H11 N77

3位 岩崎 勇作 G 92 H12 N80

H18.9.13 関西空港GC 参加者26名

(支部ゴルフ大会と併催)

優勝 中谷 裕之 G76 H 4.8 N71.2

2位 檜垣 典仁 G87 H15.6 N71.4

3位 中野 孝治 G85 H13.2 N71.8

H18.10.6 熊本空港CC 参加者22名

(支部旅行ゴルフコンペと併催)

優勝 中谷 裕之 G85 H13.2 N71.8

2位 岩崎 一好 G90 H18.0 N72.0

3位 磯部 光淳 G89 H16.8 N72.2

H18.11.7 聖丘CC 参加者17名

優勝 磯部 光淳 G 88 H11 N77

2位 猪之間照雄 G 99 H22 N77

3位 辻本 昭一 G100 H18 N82

H18.12.7 新奈良GC 参加者21名

優勝 原 仁司 G86 H 8 N78

2位 早崎 哲雄 G98 H19 N79

3位 柏山 行雄 G86 H 7 N79

釣り同好会・魚釣り大会

H18.9.2 和歌山県由良町海釣り公園

参加者13名

広 報 委 員 会

○H18.12.1

「近税なにわ」第33号 編集会議

○H18.12.12

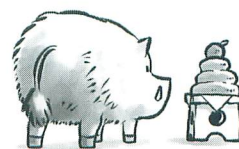
「近税なにわ」第33号 初校会議

○H18.12.13

「近税なにわ」第33号 再校会議

○H18.12.14

「近税なにわ」第33号 最終校正会議



税務支援対策委員会

平成18年度分の所得税確定申告期が近づいております。

支部会員の先生方には地区納税相談への従事につきまして、ご理解、ご協力を賜りますこと宜しくお願い申し上げます。

尚、平成19年1月16日スイスホテル南海大阪に於きまして「確定申告期地区納税相談実施要領説明会」を開催いたします。昨年に引き続き本会が実施する税務支援により、確定申告相談については、「本会の会員全員が従事する」規定から、「支部間応援」では、西成支部24名・泉佐野支部5名・東大阪支部2名・吹田支部1名・八尾支部2名・葛城支部4名・堺還付申告センター10名。6支部1還付会場へ48名の依頼があり従事していただきます。これにより浪速支部の地区相談には従事免除申出書の提出をされた先生方を除いて全員従事していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

○「税理士による税務相談」の開設

浪速納税協会主催の納税協会会員を対象にした税務相談事業に、第2・第4水曜日各1名ずつ20名の会員を派遣し、現在も従事していただいております。

伊藤武展・梶並保夫・北澤三郎・山科和彦
和泉 剛・川北 孝・栗原文雄・渋谷忠芳
榮村聡二・谷野勝己・猿木真紀子・下村剛史
鈴木義教・津田伸也・林 圭次・藤本伸太郎
前田成弘・宮脇帝二・山口 弘・野垣匡伸
各会員

○「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

平成18年度記帳指導（支部、署、商工会議所共催）に5名の会員先生に担当していただいております。

（和泉 剛・猿木真紀子・宮脇帝二・津田伸也・下村剛史各会員）

○「大阪商工会議所の年末調整講習会・消費税等個別相談会」への会員派遣

「使いやすさ」に徹底的にこだわりました!

目指したのは「使いやすさ」No.1



簡単! 便利! 安心! 低価格!

市販ソフト程度の価格で
専用機の機能を持った
新税務・財務システム e-PAP

- ソフトのみで販売!
- 新会社法対応!
- 個人情報保護対策万全!
- データの一括管理により入力効率Up!
- 用途が広がる豊富な出力機能!
- カラー印刷標準対応!
- 電子申告システム標準搭載! 等々

好評発売中! 2007年度予定
法人申告システム 個人申告システム 支払調書・年末調整システム 財務会計システム

会計事務所のデパート
株式会社 **エッサム**

ホームページ <http://www.essam.co.jp/>

京都営業所 〒604-0835 京都市中京区御池通り間之町東入ル 御池ビル6階
TEL: 075-231-3941
大阪営業所 〒540-0034 大阪市中央区島町2-1-12 エッサム大阪ビル
TEL: 06-6942-4028
神戸営業所 〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 アイ・エヌ東洋ビル8階
TEL: 078-222-2371

情報化対策委員会

○委員会

H18.8.3 本年度委員会運営計画について

H18.9.7 電子申告関係
アンケート結果分析他

H18.11.8 電子申告関係他

○研修会（指定研修）

H18.9.25

場 所 エール学園 1号館

テーマ 「e-Taxの導入と解説」

参加者 34名

H18.11.8

場 所 エール学園 1号館

テーマ 「e-Taxの導入と操作演習」

参加者 29名

○支部ホームページ

月2～3回のペースにて更新作業を実施

e-Taxご利用のお願い

e-Taxは、ご存知の通り、国税庁及び日本税理士会連合会とともに、現在最重点に取り組んでいる施策の一つです。今年の確定申告は、ぜひe-Taxを利用いただけますようお願い申し上げます。

平成18年11月21日に3名の会員を派遣しました。

（下村剛史・鈴木義教・藤本伸太郎各会員）

○納税協会主催の講師派遣

テーマ別税法研修会 浪速納税協会

* H18.8.28

テーマ 「役員給与に関する税法改正のポイント」～新会社法に伴う改正を中心に～

講 師 藤本 伸太郎

* H18.10.16

テーマ 「新会社法における定款の重要性」～定款を見直して見ませんか？～

講 師 伊藤 武展

* H18.12.13

テーマ 「資金繰りに役立てよう」～様々な融資の活用性～

講 師 下村 剛史

支部慶弔連絡

◀ 訃 報 ▶

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

18.11.17 篠田 格会員

御母堂様 83歳



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012

大阪市中央区谷町1丁目5番4号

TEL (06) 6941-6888

FAX (06) 6947-2800

URL: <http://www.hanna-zeikyo.jp>

保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、
全税共年金、所得補償、総合事業保償プラン、
ゴルフアース保険、自動車保険、火災保険

金融・カード

税理士(マーク入り)カード、
住宅ローン
自動車ローン

販売 あっせん

業務関連用品、パソコン関連、オフィス家具、
紳士服イージーオーダー、家電製品、
リサイクルトナーカートリッジ、印鑑、
名刺、墓石、霊園

共済 制度

小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度

不動産

不動産情報(売買仲介)
戸建住宅、マンション
リフォーム

その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権、
株公益社、リース関連、人材派遣、
セキュリティ、ポート免許取得、
保養施設、住宅地図配信システム

PHOTO

(鈴木義教会員提供)



支部親睦旅行

熊本・阿蘇方面 十月六日～七日



(紀村一太会員提供)



(原 仁司会員提供)



(竹田平八郎会員提供)



編集後記

昨年は税法・会社法ともに目玉的な大改正が行われ、さらに政府の規制改革の波が押し寄せる中で、我々を取り巻く環境の変化には余りにも目まぐるしすぎ、未だにその余韻が残っているようなところで新しい年を迎えられたことと存じます。

「近税なにわ」第33号も今年で16年になります。先

生方への情報伝達ツールとして、また「社交場」としての役割を担って、ますます充実した支部報をお届け出来るよう努力してまいりますので、会員先生方の更なるご協力と、ご投稿ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(紀村 一太)